



奈良教育大学附属小学校は、子どもたち一人ひとりの成長へのねがいや発達要求を受けとめ、その実現のために教育課程の自主編成にとりくんでいる学校です。しかし、2024年1月、そうした教育が「不適切」で「法令違反」であるとされ、教育課程の「改善」が命ぜられるとともに、4月には教員の強制出向・強制配転が強行されました。

わたしたちは、この問題を建設的に話し合っ奈良教育大学附属小学校の教育を守り、保護者や教職員、そして子どもたちを悲しませる出来事が二度とくり返されないことを願っています。

【奈良教育大附属小を守る会】の会員になってください

■会員になると

- ・登録されたメールアドレスにニュースをお送りします。ニュースでは、奈良教育大附属小に関すること、集会・学習会などの催しをお伝えします。
- ・会員どうしの情報・意見交換のためのメーリングリストにご参加いただけます。会の活動について話し合い、企画し、実現していきます。
- ・年会費 1000 円をお願いします。
- ・会の事務的な運営に携わる運営委員になってください。

(メーリングリスト参加、運営委員を希望される方は、下記までメールでお知らせください。)

■問合せ nara-edu-net@ae.auone-net.jp

■入会・退会

- ・スマホ等で右の QR コードを読み込んで、Google フォームで入会申込をしてください。
- ・退会時は守る会メールアドレスまでお伝えください。



【奈良教育大附属小を守る会／みんなのねがいでつくる学校応援団】

(<https://www.kodomonomahoroba.com>)

(nara-edu-net@ae.auone-net.jp)

教育は、何ものからも独立して、子どもたちのために



「学習指導要領に照らして」

2023年4月、奈良教育大学附属小学校（以下、附小）の校長に奈良県教育委員会との人事交流で小谷隆男氏が着任しました。すぐに「授業内容の一部が学習指導要領（*）に照らして不適切。教科書の不使用は未履修となる」と実践の変更を強要し始め、5月下旬には奈良県教育委員会から「附小の教育課程の実施等に関し、法令違反を含む不適切な事案がある」と大学に連絡がありました。

これを受けて6月末に大学が調査委員会を設置。約半年間、書面調査・実地調査・聞き取り調査がすすめられました。

とくに秋以降は、文部科学省が「調査が不十分。白か黒かはっきりと」「活発に県との人事交流を」と大学に圧をかけ、「不適切事案」とされる事柄が増えるとともに、「校長権限の強化」と「閉ざされた体制の改善」がいつそう強く求められるようになりました。これには自民党文部科学部会の関与があったことが、国会質疑で指摘されています。

この間、多くの教職員が多大な時間外労働と精

神的負担を強いられました。11月中旬、あるOBが「〇〇先生、身体の具合はどうか？」と軽率に問うと、横にいた教員が一言、「いま健康な教員なんていませんよ」と。複数の教員が病休を取得し、これまで数値の良かったストレスチェックも一気に悪化して産業医が学長に報告しています。また、小谷校長の威圧的な言動はパワハラにあたるのではないかと、複数の教員がカウンセラーやパワハラ調査委員会に相談しました。

そして、今年1月17日、宮下学長・小谷校長連名の「奈良教育大学附属小学校の教育課程に関する不適切事案のお詫び及び報告書について」とともに「調査報告書」が大学と附小のHPで公表され、記者会見も開かれて、マスコミは「学習指導要領に照らして不適切授業」「法令違反」「回復措置を実施」「閉ざされた組織の改善が必要」などと報じました。

* 文科省が示している小中高校の教育課程の基準。学校教育法施行規則に基づき文部科学省告示として出され、ほぼ10年ごとに改定される。

<「調査報告書」やマスコミ報道で「不適切事案」とされたこと(一部)>

- ▽職員会議が最高議決機関とされ、校長権限が制約されている
 - ▽個々の教員及び教員集団が独自の考えをもっており、学習指導要領や教科書使用について法令に基づいて対応するという前提を失っている
 - ▽公立小学校との人事交流が受入れのみに留まっているなど閉鎖的である
 - ▽各教科等の年間指導計画が不十分で、学習内容や授業時数が学習指導要領などに沿っていないかどうか、また観点別評価が適切に実施されるかどうか点検できない
- 《国語科》 「書写」で、毛筆ではなく、筆ペンを使っている
《理科》 履修年次が学習指導要領の定めと違う
《音楽科》 「君が代」の指導が6年のみ
《図工科》 教科書が使用されておらず、「造形遊び」が未履修
《体育科》 中学年で必修の「高跳び」や、リズムダンス・フォークダンスが未履修
《道徳科》 全校集会としての実施は「特別の教科である道徳」の履修とは言えない
《外国語》 時数や、代名詞・動名詞などの指導が不足

全文は、附小HP内の【News & Topics】「2024-01-17」にあります。

附小は、子どもたち一人ひとりのねがいと発達要求を受けとめ、その実現のための教育課程の自主編成にとりくんできた学校です。

また、そもそも学習指導要領は「大綱的基準」（小学校学習指導要領/解説・総則編/H29年告示）です。「学習指導要領に記述されている内容は膨大であ

り、記述の仕方も様々なものがあることから、その一言一句が拘束性を有するすなわち法規としての効力を有するという事は困難である」（七生養護学校性教育裁判での東京高裁判決/2011年）という判例からも、多くの研究者から疑問の声があがりました。

「子どもたちの附小のくらしを守りたい」

「調査報告書」の公表に前後して附小では「回復授業」などの対策が進められ、次年度の改善計画も立案済でした。

ところが、1月末、「不適切事案は人事異動のない閉鎖的体質が一因」として大量の教員を強制出向させる方針が示されたのです。

教員たちは「大量異動で学校が混乱する」「同意も必要性も条件整備もない懲罰的出向は労働法と就業規則に反し、出向命令権の濫用」として、職員会議や組合団体交渉でくり返し撤回を求めました。

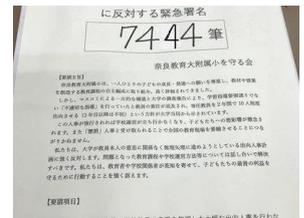
また、組合委員長代理の弁護士は、出向は違法だとする「通知書」を学長に送付しています。

もちろん子どもたちや保護者の不安は大きく、ある保護者は、「子どもたちは先生を信頼し、大好きです。しかし、違法をおこなった教員は全員入れ替えると子どもたちが聞き、やっと学校が好きになった娘が、『先生達が代わるなら学校を休む』と言い出しました」と訴えておられます。

2月半ば、危機感をもたれた保護者有志が強制出向に反対する「子どもたちの附小のくらしを守るための署名」を集められ、短期間に附小の家庭数の4倍超、2200余筆が寄せられました。また、3月11日には当会が同様の署名7444筆を提出しています。

さらに、あいち民研・全日本教職員組合など20

を超える団体・個人が「声明」などを出し、衆議院文部科学委員会や朝日新聞などでも取り上げられて、日に日に全国的な問題と



「守る会」から提出した強制出向反対署名(3.11)

こうしたとりくみの支柱となったのがWebサイト「みんなのねがいをつくる学校応援団」です。

「この問題を建設的に話し合い、日本の教育や学校のあり方を考え合うコミュニティサイト」(管理人「まほろば」2.6)として開設され、全国の教育研究者・弁護士・作家など87人(3月末現在)が呼びかけ人となりました。

サイトには次々とコメントが寄せられ、なかでも保護者の投稿は切実で、子どもたちや保護者の不安がどんなに大きいかひしひし伝わってきました。また、「声明」や新聞報道、国会での質疑など多数の情報も掲載され、願いや営みを共有する場、互いに励まし合う場となりました。

(現在は「奈良教育大学附属小を守る会」にリニューアル【<https://www.kodomonmahoroba.com>】)



文科省の関与を質す宮本岳志議員(衆院文部科学委員会/3.13)

「みなさん、自信をもってください」

年度修了日(3.22)の朝、1週間前に卒業した子どもたちが校長室にやってきて、「体育館での終業式で僕たちに時間をください。」と小谷校長に訴えました。許された子どもたちが1~5年生と教職員の前で訴えたことは、

「みなさん、この学校で学んでいることに自信をもってください。僕たちはこんなに成長できました。この学校の教育はけっして間違っていない！」という、1~5年生へのエールでした。



実は数日前にも5年生などが校長室を訪れ、「先生たちを追い出すのは止めて！」と小谷校長に訴えています。正義をとおすためになかまを広げながら意見表明する子どもたちの姿は、わたしたちの胸に深く刻まれています。

でも、この日、子どもたちが持ち帰った学校だよりには「しばらくお別れする教員」として5人の名前が記されており、この「しばらくお別れする」が強制出向・強制配転であることは誰の眼にも明らかで、子どもたちや保護者のショックの大きさは想像に難くありませんでした。

「この学校で この子どもたちと この仲間と」

3月31日に当会が開いた市民集会には420余人が参加し、保護者・教員の報告と訴え、中嶋哲彦

さん(名大名誉教授)・折出健二さん(愛教大名誉教授)による論点整理と問題提起、市民・教育関係者の

発言など、それぞれが思いのたけを語りました。

〈中嶋さん〉「法律が求めているのは、子どもが学び、成長する権利の保障です。子どもがよくわかるように工夫することが教員の専門性で、機械的な『法令順守』で子どもの権利を奪うのは本末転倒です。」

〈保護者〉「入学願書を書いたのは親。『不適切』『法律違反』と言われ、親の想いも否定された気持ちです。新1年生を心から喜ばず、不安で、悲しいです。」

〈出向させられる教員〉「納得できる説明がないまま出向させられ、子どもや保護者の思いに応えられず悔しいです。自分の教員人生計画と違うことが始まりますが、願いを見失わずにいたいです。」

「全国の前向きな先生や学校を萎縮させる」

年度末、附小では管理職・教務主任などへの処分（懲戒・訓告など）が強行されました。教育研究者の川地亜弥子さん（神戸大学准教授）は、「附小の実践を『不適切』とする動きは、全国の前向きな先生や学校を萎縮させる」と指摘しています。現に文科省は1月19日、附属校を置く全ての国立大学法人に「適切な教育課程の編成・実施」についての点検を指示しました。

大綱的基準として教育課程づくりの参考とされるべき学習指導要領は、「全国学力・学習状況調査」（全国学カテスト）・「道徳」の教科化・小学校「英語」の必修化・GIGAスクール構想（*1）などによって「何をできるようにするか」という必須の到達基準へと姿を変え、学習スタンダード（*2）・ゼロトレランス（*3）・効率化・多忙化などと一体となって、わたしたちが試行錯誤しながら子どものための学校を創ろうとする営みを難しくしています。

そして、「学習指導要領違反」を口実とする民主教育の否定は、子どもたちやわたしたちに息苦しさをもたらし、教員不足が全国に広がりました。

では、不足しているのは教員数だけでしょうか。わたしたちは、深刻に不足しているのは子どもたちと教職員・保護者・地域が長い時間をかけて積みあげてきた「教職」という専門職性ではないかと考えています。

他方、大学は「世界で勝てる大学づくり」（国立大

集会の最後に心温まる場面がありました。元附小校長で奈良蟻の会合唱団の今正秀氏が作詞・作曲した『この学校で』をみんなで歌ったのです。

「この学校で この子どもたちと この仲間と 刻んでいるいま …ひらいていく明日 …そんないまを そんな明日を 奪わないで」と、願いを刻み合う歌声が会場に広がりました。



奈良蟻の会合唱団とともに



学法人化・「選択と集中」という目的を押しつけられ、どの大学も予算獲得に必死で、憲法で保障された学問の自由や大学自治が保ちづらくなっています。

- *1-社会の変化を受けて学校でPCなどを活用するとりくみ。「Global and Innovation Gateway for All」
- *2-決められた流れや発問、板書で授業を進めるやり方
- *3-軽微な違反を厳しく罰し重大な違反を防ごうとする考え方

4月、附小では強制出向などにより常勤教員に4人の欠員が生じました。また、公務員職場（公立小）と非公務員職場（附小）の間の在籍出向に関する労働条件整備の難しさも浮き彫りになっています。

こうしたなか教職員はひたむきに子どもたちと向き合い、出向させられた教員も放課後や休日に附小に来て一緒に授業づくりを続けています。

抗う見通しや方策が見出しづらい日々のなかでわたしたちの大きな力、そして希望となっているのが多くの仲間がいてくださることです。

裁判を支援します！

出向させられた教員3人が、保護者や子どもたち、教職員を悲しませる出来事を二度とくり返すまいと、6月12日、強制出向を不当として提訴されました。

わたしたち「守る会」は、この裁判を全力で支援します。

皆さま、お力添えください。支援の具体については「守る会」HPに掲載しています。